基準日について

当社は、平成 24 年 3 月 31 日を基準日と定め、同日午後 15 時現在の株主名簿上の株主をもって、平成 24 年 6 月 9 日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と致します。

平成 24 年 3 月 15 日
静岡県三島市泉町 9 番 34 号
三島青果株式会社
代表取締役 宮澤 誠